

## 施策評価調書

施策名	4-1-2	安心・安全な農産物の生産	地域経営計画(後期計画) 該当ページ	P. 49	施策を取り巻く環境変化 安全な農産物であるとして、GAP(生産工程の正確な実施、記録、点検及び評価)を公表する取り組みがJAの生産部会で一部取り入れられている。また、2010年10月から米のトレーサビリティ法が施行され、産地情報を一般消費者に伝達可能とし、流通業者等にとっては問題が発生した場合の流通ルートの変更や特定と回収が可能となる法律です。農産物直売所においても、生産者の全てに栽培履歴の記載と提出を義務付けています。安心・安全な農産物を生産することは、農家にとっては今までよりも負担を負うこととなりますので、消費者の方々にも理解をいただきたい。
担当部課	建設産業部 産業課	担当	農業担当		
		リーダー	矢野 雄二		

### 1. 住民意識調査結果

21年度(10月実施)		25年度(※実施予定)		26年度(※実施予定)	
満足度	35.2% 第2位/全36項目(安心・安全な農産物の生産)	満足度	第 位/全 施策	満足度	第 位/全 施策
優先度	75.5% 第5位/全36項目(安心・安全な農産物の生産)	優先度	第 位/全 施策	優先度	第 位/全 施策

満足度:「満足である」、「どちらかと言えば満足である」を合計した割合から、「どちらかと言えば不満である」、「不満である」を合計した割合を差し引いたもの

優先度:「優先すべき」、「やや優先すべき」を合計した割合から、「あまり優先しなくてよい」、「優先しなくてよい」を合計した割合を差し引いたもの

### 2. 施策の目標

指標	基準値	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
指標1: エコファーマーの認定者数(人)	21年度実績 233人	計画	240人	245人	250人	250人	250人
指標2: 土づくりセンター堆肥生産量(t)	21年度実績 1,600t	計画	1,650t	1,700t	1,750t	1,800t	1,900t
指標3:		計画					
		実績					
指標4:		計画					
		実績					
指標5:		計画					
		実績					
指標に関する特記事項	○エコファーマーとは、食の安全・安心の確保と、農地と周辺環境にやさしい農業の実践を目指して、土づくり・化学合成農薬使用減・化学肥料使用減に取り組む農家を、法律に基づき、県知事が認定する制度です。 ○土づくりセンターでは、堆肥生産量を増やすため、平成22年1月から、企業の生ごみの投入を開始しました。						

進捗状況の区分 ↑: 目標以上の成果があった →: 目標どりの成果があった ↓: 目標に至らなかった △: 遅延・未着手等 ×: 見直し・廃止等

### 3. 施策に係る経費

事業費(傘下事務事業費計)の推移【単位:千円】 (※総事業費)	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		当初	26,180			
	決算					

### 4. 施策傘下事務事業 ※別紙のとおり

### 5. 施策評価

自己評価(部)	<b>後期計画における施策展開のビジョン</b> 環境保全型農業を実践するには次の3つの技術が柱となる。【土壌診断の実施に基づく施肥・病害虫発生予測に基づく防除・有機物の投入】これらを推進するためには、びれつセンター、土づくりセンターの役割が非常に重要であることから、管理運営を適正に行う必要がある。主食である米については、減農薬・減化学肥料による栽培面積の拡大に向けた取り組みが必要であります。野菜果樹類については、減農薬栽培は品質、収量の確保が技術的に困難な品目が多いが、エコファーマーを中心に拡大に努めます。安心な農産物とは、減農薬・減化学肥料や有機農産物であることは勿論ですが、通常の栽培方法においても農薬・肥料の適正な使用と情報の開示が必要であります。	<b>H23年度の狙い</b> 国においては、平成23年度より地球温暖化防止等に効果の高い営農活動に取り組む農業者等を対象に直接支援を行うための「環境保全型農業支払」制度が検討されていることから、事業の制度化が確定次第、集落懇談会等において積極的推進します。米価下落が続く所得の減少が止まらない状況の中、戸別所得補償制度を最大限に活用するように誘導します。情報の公開につきましては、直売所に農産物を搬入しています全ての農業者を対象に栽培履歴の公開が可能となるよう農協に指導します。土づくりセンターにおいては、安定した品質の確保と需要に応じた量の増産体制を図ります。
総合評価(町長)	<b>総合評価</b> 前期計画で取組んできた、地産地消の取組みや安心安全な農産物の生産をさらに発展させるために、消費者が求めるニーズを情報収集するなど、現下の社会情勢等を分析するとともに、国の動向を注視しながら、町として力のある農業者の育成、支援についてどう施策展開していくのか、町だけでなく、JAや農業者団体が共通の認識を持つとともに、具体的な成果を上げるためにも、明確なビジョンを持って、選択と集中が図られた方策に取組んでいくこと。	